



～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

広報

きほく

No.019

2006.

7

平成18年度予算概要／児童手当制度

P 2～5

国民年金保険料／介護保険料

P 6～7

まちのわだい／トニーです

P 8～10

お知らせ情報

P 11～13

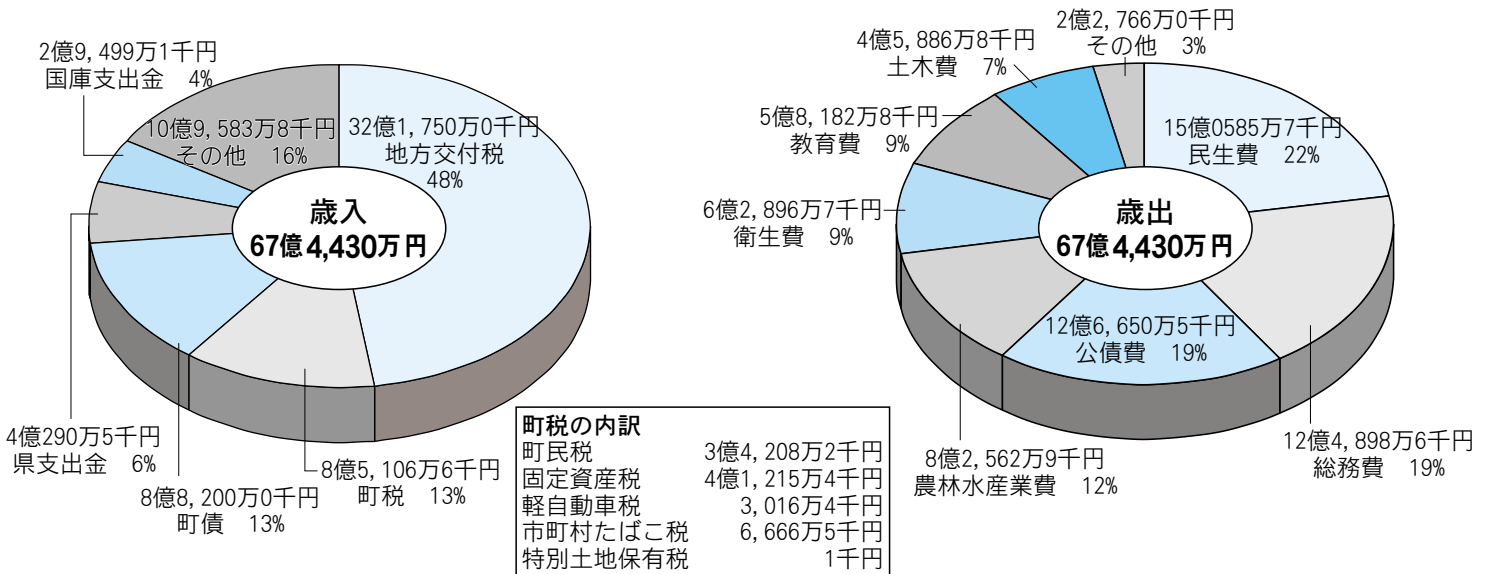
まちのうごき・ひとのうごき ほか

P 14～16

平成18年度鬼北町予算の総額は

143億1,663万5千円

一般会計67億4,430万円(前年度比17.3%増)



●平成18年度予算総括

会計名	平成18年度		平成17年度		比較	増減(%)
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)		
一般会計	67億4,430万0千円	47.1	57億5,000万0千円	46.8	9億9,430万0千円	17.3
特別会計						
住宅新築資金	1,059万9千円	0.1	1,601万1千円	0.1	△541万2千円	△33.8
用品調達	2,640万0千円	0.2	2,700万0千円	0.2	△60万0千円	△2.2
老人保健	18億738万1千円	12.6	18億534万1千円	14.7	204万0千円	0.1
国民健康保険	14億3,992万0千円	10.1	14億5,888万7千円	11.9	△1,896万7千円	△1.3
国民健康保険診療所	3億7,768万7千円	2.6	3億7,344万5千円	3.0	424万2千円	1.1
成川渓谷休養センター	6,492万9千円	0.5	6,521万9千円	0.5	△29万0千円	△0.4
節安ふれあいの森	952万2千円	0.1	935万5千円	0.1	16万7千円	1.8
農業集落排水事業	3億935万4千円	2.2	8億327万9千円	6.5	△4億9,392万5千円	△61.5
浄化槽市町村整備推進事業	5,338万1千円	0.4	1億1,842万2千円	1.0	△6,504万1千円	△54.9
介護保険	11億6,458万6千円	8.1	10億6,369万9千円	8.7	1億88万7千円	9.5
日吉簡易水道	5,151万0千円	0.4	5,160万0千円	0.4	△9万0千円	△0.2
水道事業	6億5,637万1千円	4.6	7億4,172万2千円	6.0	△8,535万1千円	△11.5
病院事業	16億69万5千円	11.2		0.0	16億69万5千円	皆増
合計	75億7,233万5千円	52.9	65億3,398万0千円	53.2	10億3,835万5千円	15.9
総合計	143億1,663万5千円	100	122億8,398万0千円	100	20億3,265万5千円	16.5

3月定例議会において、平成18年度鬼北町一般会計・特別会計の当初予算が可決されました。地方交付税や国・県支出金および補助金の削減、町税収入の減収など年々厳しさが増している状況を踏まえ、綿密かつ慎重な試算をもって歳入規模を計上するとともに、歳出の重点化と抑制に留意しつつ、適正な収支バランスと財政の健全化、効率化に努めた結果、一般会計予算は歳入歳出総額でそれぞれ67億4,430万円、特別会計予算の歳入歳出予算の総額は合計で75億7,233万5千円となり、一般会計・特別会計の合計は143億1,663万5千円となっています。

本年度の予算は、長期総合計画の「美しい自然を子どもたちに伝えよう」「安心温度」の高い暮らしを、みんなで支えよう」「時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう」「一人ひとりが個性と能力を發揮しよう」「自然にやさしい、快適で安全な暮らしを守ろう」「地域自治と協働のまちづくりを進めよう」の六つの基本目標に基づき、地域の課題や要望に合致する事業事業など、町民が「合併してよかった」と実感できるようなまちづくりのための予算としています。

なお、前年度の当初予算は、町長就任直後で、骨格予算であったため単純比較はできません。

● 目的別に見た一般会計歳入予算

歳入区分	18年度	17年度	増減
町税	8億5,106万6千円	8億4,306万8千円	799万8千円
地方譲与税	1億8,190万0千円	1億5,010万0千円	3,180万0千円
利子割交付金	790万0千円	940万0千円	△150万0千円
配当割交付金	160万0千円	150万0千円	10万0千円
株式等譲渡所得割交付金	150万0千円	90万0千円	60万0千円
地方消費税交付金	1億50万0千円	1億1,460万0千円	△1,410万0千円
自動車取得税交付金	3,840万0千円	3,740万0千円	100万0千円
地方特例交付金	2,570万0千円	1,930万0千円	△640万0千円
地方交付税	32億1,750万0千円	31億8,430万0千円	3,320万0千円
交通安全対策特別交付金	200万0千円	190万0千円	10万0千円
分担金及び負担金	1億2,576万7千円	1億1,626万7千円	950万0千円
使用料及び手数料	1億6,105万5千円	1億5,349万0千円	756万5千円
国庫支出金	2億9,499万1千円	1億8,708万4千円	1億790万7千円
県支出金	4億290万5千円	2億5,607万8千円	1億4,682万7千円
財産収入	688万4千円	678万2千円	10万2千円
寄付金	36万3千円	16万3千円	20万0千円
繰入金	3億970万9千円	2億2,350万6千円	8,620万3千円
繰越金	10万0千円	10万0千円	0円
諸収入	1億3,246万0千円	1億5,726万2千円	△2,480万2千円
町債	8億8,200万0千円	2億8,680万0千円	5億9,520万0千円
合計	67億4,430万円	57億5,000万円	9億9,430万円

● 一般会計歳出の主な内容

総務費 12億4,898万6千円 (△1,338万8千円)	農林水産業費 8億2,562万9千円 (4億5,783万8千円)	消防費 5,939万5千円 (1,202万9千円)
宇和島地区広域事務組合負担金 5億3,487万5千円	市民農園整備工事請負費 4,000万0千円	機械器具費 1,149万8千円
県知事選挙費 1,278万1千円	地域振興基金積立金 7,009万1千円	県市町総合事務組合消防負担金 1,144万2千円
県議会議員選挙費 210万3千円	農業集落排水事業特別会計繰出金 7,732万8千円	防災行政無線通信施設工事請負費 126万0千円
コミュニティ活動交付金 851万4千円	県営ふるさと農道緊急整備事業負担金 9,460万5千円	教育費 5億8,182万8千円 (1億4,436万7千円)
集会所整備工事請負費 1,300万0千円	林道開設工事請負費 8,545万5千円	泉小学校大規模改修工事請負費 1億0千円
民生費 15億585万7千円 (3,160万2千円)	棚田保全整備工事請負費 3,900万0千円	交流促進事業基金積立金 3,003万9千円
国民健康保険特別会計繰出金 1億3,576万3千円	商工費 4,132万2千円 (2,240万7千円)	スクールバス運行業務委託料 784万9千円
老人保護措置費 7,594万3千円	商工会小規模事業費等補助金 973万0千円	給食センター費 5,199万8千円
重症心身障害児・者通園事業委託料 1,733万3千円	成川キャンプ場施設整備工事請負費 300万0千円	教職員住宅償還金 877万5千円
介護保険特別会計繰出金 1億7,159万0千円	中小企業制度融資資金利子補給金 350万0千円	育英基金貸付金 510万0千円
老人保健特別会計繰出金 1億4,078万8千円	中小企業融資資金預託金 200万0千円	愛治小夜間照明施設整備工事請負費 2,520万0千円
障害者施設支援事業費 1億1,890万6千円	街路灯改修事業費補助金 313万1千円	学校施設管理業務委託料 848万2千円
児童手当 5,980万0千円	土木費 4億5,886万8千円 (2億2,222万8千円)	公債費 12億6,650万5千円 (2,840万1千円)
重度心身障害者医療費給付金 4,080万0千円	道路台帳整備等委託料 2,300万0千円	一般単独事業債(元金) 2億7,254万6千円
衛生費 6億2,896万7千円 (5,452万9千円)	町道改良工事請負費 1億8,330万0千円	過疎対策事業債(元金) 4億2,950万0千円
診療所特別会計繰出金 6,044万7千円	がけ崩れ防災対策工事請負費 3,618万8千円	辺地対策事業債(元金) 8,020万5千円
水道事業会計補助金 1億400万0千円	物件移転・立木補償費 1,700万0千円	義務教育施設整備事業債(元金) 8,019万3千円
病院事業会計補助金・負担金 4,074万5千円		一般公共事業債(元金) 6,294万8千円
がん検診委託料 1,513万2千円		
ごみ収集運搬業務委託料 4,549万6千円		
し尿収集運搬業務委託料 8,333万4千円		

用語の解説

～歳入～

町税	皆さんが町に納める税金
地方譲与税	自動車重量税や地方道路譲与税の一部でもともと地方税として納めるべきものを国税として徴収し、町へ譲与されるお金
地方交付税	所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金
国・県支出金	事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
町債	大きな事業を行うために国や県金融機関から借り入れるお金

～歳出～

総務費	課税徴収、住民窓口、選挙、統計調査などの町の総括的事務に使うお金
民生費	高齢者、障害者、児童などの福祉全般の事務・事業に使うお金
衛生費	保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
農林水産業費	林道の開設や農・林・水産業の振興対策に使われるお金
土木費	道路、河川、公園の整備や住宅の管理などに使われるお金
教育費	学校、公民館、体育施設の運営など教育全般の事務事業に使うお金
公債費	町債を返済するために支払うお金

児童手当制度のご案内

【制度の目的】

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

【制度のしくみ】

■手当の種類（児童手当法上の区分）

【3歳未満の児童】

- ① 児童手当
- ② 特例給付（法附則第6条給付）
所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金に加入している方）などの特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。
- 【3歳以上12歳到達後最初の3月31日までの児童（小学校終了前の児童）】
- ① 小学校終了前特例給付（法附則第7条給付）

3歳未満の児童の児童手当に相

当します。

- ② 小学校終了前特例給付（法附則第8条給付）

3歳未満の児童の特例給付（法附則第6条給付）に相当します。

■支給対象

12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校終了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、支給されません。

■支給額

第1子	月額	5,000円
第2子	月額	5,000円
第3子	月額	10,000円

■支払時期

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

■所得制限限度額

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。限度額は次の表のとおりです。

平成18年度所得制限限度額（単位：万円）

扶養親族等の数	所得制限限度額（児童手当等）	所得制限限度額（特例給付）
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

【手続きの方法】

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、市町村の窓口（公務員の方は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。児童手当等は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

■認定請求に必要な添付書類

- ① 年金加入証明書または申立書
- 請求者が被用者（サラリーマンなど）

である場合に提出

② 児童手当用所得証明書

提出が必要な方は、当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった方（1月から5月までの月分の手当の認定請求の場合は、前年の1月1日に住所がなかった方）、証明する年は、認定請求日の前年分（1月から5月までは前々年分）です。

- ③ 請求者の銀行等の口座番号など
- ④ この他、必要に応じて提出する書類があります。

（養育する児童と別居している場合など）

【続けて手当を受ける場合】

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうか確認をするためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

■現況届に必要な添付書類

- ① 年金加入証明書または健康保険被保険者証の写し（請求者が被用

者である場合)

② 前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書

③ この他、必要に応じて提出する書類があります。

【届出の内容が変わったとき】

① 他の市区町村に住所が変わるとき

前の市区町村へ：・受給事由証明
新しい市区町村へ：・認定請求書

* 転出後の市区町村での手続きに、
前住所地の市区町村長が発行する
児童手当所得証明が必要となり
ますので、転出の際にご準備くだ
さい。

② 児童手当等の額が増額されると
き：・額改定認定請求書

出生などにより支給対象となる
児童が増えたときです。この場合、
額改定認定請求をした日の属する
月の翌月分から児童手当等の額が
増額されますので、手続きが遅れ
ないようご注意ください。

③ 児童手当等の額が減額されると
き：・額改定届

年齢要件などにより支給対象と
なる児童が減ったときです。

④ 児童手当の支給が終わるとき...

受給事由消滅届

年齢要件などにより支給対象と
なる児童がいなくなったときです。

⑤ 特例給付（法附則第6条給付又
は法附則第8条給付）を受給する
方が退職したとき：・受給事由消
滅届

特例給付の受給者が退職して被
用者（サラリーマンなど）でなく
なった場合には、所得制限により
手当が受けられなくなりますので
「受給事由消滅届」を提出してく
ださい。（会社を退職して厚生年
金の資格がなくなった場合です）

⑥ 受給者の方が公務員になったと
き

市区町村へ：・受給事由消滅届
勤務先へ：・認定請求書

⑦ 受給者の方が同じ市区町村の中
で住所が変わったときまたは養育
している児童の住所が変わったと
き：・住所変更届

⑧ 受給者の方または養育している
児童の名前が変わったとき：・住
所変更届

児童扶養手当
制度のご案内

【制度の目的】

父と生計をともにしていない児
童が養育される家庭の生活の安定
と自立を促すため、児童扶養手当
を支給することにより、児童の健
やかな成長と、一日も早い家庭の
生活の安定と自立の促進に寄与す
るために支給される手当です。

■手当の額

対象児童が1人の場合の手当額
は次のとおりです。

平成18年4月改定額
全部支給 月額 41,720円
一部支給 月額 9,850円

児童扶養手当は所得に応じて細
かく定められております。

2人以上の児童を有する受給者
については、第2子月額5,000
円、第3子以降は1人につき月
額3,000円が加算されます。

特別児童扶養手当
制度のご案内

【制度の目的】

家庭において心身または精神に
障害をもつ児童を監護している父
母、または父母にかわって養育し
ている方に対して、その生活の向
上と福祉の増進を図ることを目的
として支給される手当です。

■手当の額

対象児童の数と等級によって支
給されます。（いずれも児童1人
あたり）
平成18年4月改定額

1級（重度障害児） 月額50,750円
2級（中度障害児） 月額33,800円

児童手当・児童扶養手当・特
別児童扶養手当の請求手続き
やこの制度の仕組みなど詳し
くは、役場町民課児童福祉係
までお問合せください。
☎45-1111 内線217



国民年金保険料免除・若年者納付猶予制度について

国民年金には保険料を納めることが困難な方に対して、申請し承認されれば保険料の免除・猶予を受けられる制度があります。

【法定免除】

障害基礎年金を受けていたり、生活保護を受けている場合、届出により保険料が免除されます。

【申請免除】

申請免除の承認・却下は、被保険者本人・配偶者・世帯主の前年度所得や、生活状況（失業・事業の廃止・震災など）により判断されます。

※平成18年7月以降の申請免除について、新たに4分の1免除・4分の3免除が創設されました。保険料額、年金額は次の表のとおりです。

平成18年 6月まで	平成18年 7月から	保険料額 (平成18年度)	将来の年金額 (国庫負担1/3の場合)
免除なし	免除なし	13,860円	満額
半額免除	4分の1免除 (4分の3納付)	10,400円	5/6
	半額免除 (2分の1納付)	6,930円	2/3
	4分の3免除 (4分の1納付)	3,470円	1/2
全額免除	全額免除	0円	1/3



【若年者納付猶予制度】

就職が困難あるいは失業などにより収入が少なく、保険料の納付が困難な30歳未満の方に限り、申請者本人と配偶者の前年度所得が一定基準以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます。（これまでは世帯主の所得も審査対象でした。）猶予された保険料は10年以内であればさかのぼって納めることができます。また、未納とは違い、障害（遺族）基礎年金の保険料の納付要件に備えることができます。



申請をされる前に以下のことをご確認ください。

- ① 所得申告が済んでいない場合、受付・審査ができませんので至急申告してください。
- ② 平成18年1月2日以降に転入された方は、当町において所得状況が確認できませんので、所得額と各種控除額が記載されている書類（所得証明書など）を添付してください。
- ③ 失業などにより免除申請をする場合は、その事実を明らかにすることができる書類（雇用保険被保険者離職票など）を添付してください。

※免除申請・若年者納付猶予の承認・却下は社会保険事務所の審査により決定され、その結果が通知されます。

※承認期間は、7月から翌年6月までとなっております。平成17年度申請の際に継続申請を希望されている方以外は、毎年申請書の提出が必要ですが。

【問合せ先】

■愛媛社会保険事務局宇和島事務所
☎ 22-5440

■役場町民課保険年金係
☎ 45-11111（内線216）

介護保険料が変わります。

平成18年度から65才以上の方（第1号被保険者）の保険料率（算定基準）が変更されます。また、介護サービスの受給状況の違いにより、これまでは旧広見町と旧日吉村の区域でそれぞれ保険料率が異なる不均一賦課を行っていましたが、平成18年度からは鬼北町として統一した料金で算定をおこないます。

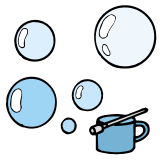
保険料は3年ごとに見直しが行われ、平成18年度からは保険料の段階もこれまでの5段階から6段階へと細分されました。また、18年度から2年間、税制改正に伴う激変緩和措置も設けています。

保険料の算定に関する基準と保険料（基準額47,100円）

段階	対象者	介護保険料（年額）		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方、生活保護の受給者	23,600円 基準額×0.5	23,600円 基準額×0.5	23,600円 基準額×0.5
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	23,600円 基準額×0.5	23,600円 基準額×0.5	23,600円 基準額×0.5
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階に該当しない方	35,300円 基準額×0.75	35,300円 基準額×0.75	35,300円 基準額×0.75
第4段階	本人が市町村民税非課税の方	47,100円 基準額×1.0	47,100円 基準額×1.0	47,100円 基準額×1.0
	第1段階からの激変緩和措置対象者	31,100円 基準額×0.66	39,100円 基準額×0.83	
	第2段階からの激変緩和措置対象者	31,100円 基準額×0.66	39,100円 基準額×0.83	
	第3段階からの激変緩和措置対象者	39,100円 基準額×0.83	42,900円 基準額×0.91	
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	58,800円 基準額×1.25	58,800円 基準額×1.25	58,800円 基準額×1.25
	第1段階からの激変緩和措置対象者	35,300円 基準額×0.75	47,100円 基準額×1.00	
	第2段階からの激変緩和措置対象者	35,300円 基準額×0.75	47,100円 基準額×1.00	
	第3段階からの激変緩和措置対象者	42,900円 基準額×0.91	50,900円 基準額×1.08	
	第4段階からの激変緩和措置対象者	50,900円 基準額×1.08	54,600円 基準額×1.16	
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	70,600円 基準額×1.50	70,600円 基準額×1.50	70,600円 基準額×1.50

【問合せ先】 役場保健福祉課介護保険係
☎45-1111 内線618・619





まちのわだい



身近な情報をお知らせください。

総務課 ☎45-1111 (内線235)

平成18年度春の叙勲

平丸ヒロ子さんが端宝単光章を受章

このたび、平丸ヒロ子さんが（出目、60歳）が栄えある端宝単光章を受章されました。

平丸さんは、昭和42年から平成18年3月まで乳児院の保育士として、地域の児童福祉の向上に貢献されました。また、乳幼児の養育と家庭復帰支援、県内児童福祉施設の処遇技術の向上に取り組みされました。今回の受章はその功績が認められたものです。

受章を心からお喜び申し上げます。



平丸ヒロ子さん（出目）



日吉ボランティア協議会会員の皆さん

平成18年度鬼北町功労賞

日吉ボランティア協議会が受賞

5月14日、鬼北町功労賞伝達式が広見体育センターで行われ、住民福祉部門で日吉ボランティア協議会が鬼北町功労賞を受賞されました。

日吉ボランティア協議会は、15年前に花づくりボランティアを目的として結成し、緑地帯の清掃や、花の植え替えを行うほか、国道沿いの空き缶拾いや清掃活動を積極的に推進し、地域の環境美化に大きく貢献されました。また、敬老会や盆踊り、生きがいデイサービスのボランティアスタッフとして多方面で活躍をされています。

受賞を心からお喜び申し上げます。

自慢のスティックさばきを披露

第3回鬼北町老連クロッケー大会

6月7日、鬼北町老人クラブ連合会主催によるクロッケー大会が鬼北総合公園グラウンドで開催され、55チームが参加し熱戦を繰り広げました。

上位入賞チームは次のとおりです。

優勝 小松B
準優勝 川上B
第3位 広見B、上川B



優勝した小松Bチーム



第1回愛媛県障害者スポーツ大会

5月28日、愛媛県総合運動公園において開催されたこの大会で、鬼北町から参加した選手の皆さんが見事な成績を収められました。主な結果は次のとおりです。

山本勝美	(近 永)	60m走	2位
若宮賢敬	(近 永)	100m走	2位
大柴栄行	(吉 波)	ソフトボール投げ	1位
二宮健三	(下 大 野)	立幅跳	1位
音地忠彦	(父野川下)	100m走	1位



三島診療所からのお知らせ

新しい所長に谷平哲哉さん

平成16年からの2年間、三島地区の地域医療にご尽力いただいた兵頭真先生の後任として、谷平哲哉先生が6月1日に着任しました。

谷平先生は愛南町（旧一本松町）出身の32歳。地域医療を担う医師として、地域に根ざした医療の実践が期待されています。今後ともよろしくお願ひします。



I ターン者インタビュー

後藤 敏彦さん (59歳)

愛知県名古屋市出身。

今年の4月から父野川へ移住。

水稲と野菜約50種類を栽培している。

きっかけは福岡正信さんの「自然農法」という本に出会って—

今年の4月から鬼北町父野川に移り住んだ後藤敏彦さん。都会から田舎へ、会社勤めから農業へ。新しい生活をスタートされた後藤さんにお話を伺いました。

「きっかけは、愛媛県出身の福岡正信さんの自然農法という本を読んで農業に興味を持ちました。30代で将来は自然豊かな場所での農業をしたいと考えるようになり「したね。」しかし、当時は会社勤めで仕事に追われる毎日。また、都会育ちの家族にはすんなりと理解してもらえなかつたという。

「妻の理解を得るためにキャンプ用品を全て揃えて、いろんな場所にキャンプへ出かけたり努力していました。」と当時の様子を振り返る。子どもが独立したのを機に、57歳で勤めていた会社を早期退職。昨年、農業のノウハウを学ぶため、大洲市肱川町にある皆農塾で1年間研修生活を送った。

「鬼北町へは、皆農塾の塾長がこちらの方と知り合いで、農地と住居を紹介してもらいました。住居も農地も予想以上に広いですね。もう少し狭くても十分なんです。ゆったりと使っています。」

住んでみての感想は「自然も水もきれいで、近所の方たちも親切。とてもいいところ。ただ、冬になると雪が1mくらい積もると聞いて困ってます。」と苦笑い。不便な点については「ある程度分かってきているので。ただ、携帯電話やインターネットの環境があまりよくないですね。農業や趣味などの情報収集にインターネットは欠かせないですから。来年から団塊の世代といわれる人たちが退職しはじめて、田舎での生活を希望する人も少なくなっていくと思いますが、インターネットなどの環境整備は大事でしょうね。」とのこと。

最後にこれからの夢、やりたいことについて聞くと「手をつけていない休耕地を耕して、蕎麦や大豆を植える予定です。自分が食べる分の稲や野菜の栽培をし、無農薬、手作業を基本とした自然農法を目標にやっていきたいですね。時間があるときには趣味の鮎釣りに出かけて、広見川、肱川、四万十川にも足を伸ばすつもりです。やることはたくさんありますが、時間に縛られることはありませんから、自分のペースで挑戦していきたいですね。」

HELLO!

トニーです

No.11

キャンプ生活

大学を卒業して国際交流員になる前に4ヶ月の夏休みがありました。私はアウトドアが好きで、テントと釣り具をもってほぼ毎日、友達と一緒にキャンプに出かけていました。

キャンプは、バンクーバーの町から車で3、4時間離れた森の中の湖でします。平日だと湖は貸し切り状態で、自分たち以外は誰も居ない時が多かったです。夜明けに釣りをして、捕れたものを昼に焼いてそこで食べます。夕暮れまでゆっくりしていると、

自然のよさが身に染みてきます。夜になったらキャンプファイアをし、持って来た肉をBBQ（バーベキュー）して最後にマシュマロに火を通してデザートにします。

しかし、夏休みの8月になるとたくさんの方がキャンプをしに湖を訪れ、捨てられたゴミで周囲が汚くなります。せっかくの美しい自然が台無しになり、マナーの悪さがっかりしました。夏場を迎え、みなさんもキャンプに行く機会が増えてくると思いますが、マナーをきちんと守って自然を大切にしましょう。



英会話教室参加者募集!

場 所 鬼北町中央公民館 2階 視聴覚室
 開 催 日 7月は5日、12日、19日です。
 時 間 19:00~21:00
 内 容 初級コース(19:00~20:00)、中級・上級コース(20:00~21:00)に分けて1時間程度授業します。
 会 費 無料
 申込期限 随時受付。(ただし、申込多数の場合は定員となりしだい締め切りとします。)
 申 込 先 役場生涯教育課 ☎45-1111 (内線 416)

節安ふれあいの森イベント情報

そうめん流し

鬼北特産のしいたけをふんだんに使ったつゆに、薬味には特産のゆず・みょうが・わさびを。贅沢なそうめんが味わえます。

期 間 7月14日(金)~8月31日(木)
 時 間 10:00~15:00
 料 金 中学生以上 500円、小学生 300円
 幼児 100円

うどん打ち体験

ご家族・友達などみんなで作って、懐かしい味を味わってみませんか?

10人以上でのご予約ならば平日でも可能です。
 期 間 そうめん流し期間中の土・日曜日
 時 間 10:00スタート (12:00頃まで)
 料 金 1人400円

せせらぎ魚っちゃんぐ

7月16日(日) (雨天時:7月23日(日)へ順延)
 日 程 受付 8:00~
 溪流釣り 8:30~13:00
 川のお勉強会 10:00~11:00
 アマゴのつかみどり 11:00~13:00

参加料 高校生以上 1,000円
 小・中学生 500円
 小学生未満 無料

主 催 日吉一希を起こす会
 その他 網は終日使用禁止です。アマゴの塩焼き、ホットドッグ、かき氷もあります。

問合せ先

役場産業課商工観光係 ☎45-1111 (内線268)
 日吉支所 ☎44-2211 節安ふれあいの森 ☎44-2990

健康診断・がん検診

月日	曜日	受付時間	場所	対象地区
7月4日	火	7:00~11:00	畔屋集会所	畔屋
7月5日	水	7:00~11:00	大宿集会所	大宿
7月7日	金	7:00~11:00	小倉コミセン	小西野々・小倉
7月25日	火	7:00~ 9:30	日吉保健センター	父野川下・上大野・下鍵山・上鍵山

水中運動教室の参加者を募集します

- 【日 時】 平成18年8月~9月 週一回
午前10時~11時
- 【場 所】 鬼北町広見B&G海洋センター
- 【対 象】 鬼北町に在住のおおむね60歳以上の方
- 【料 金】 210円
- 【内 容】 水中歩行や水中運動
- 【問合せ先】 役場保健福祉課
☎45-1111 (内線613)

町政座談会を開催します

地 区	日 時	場 所
好 藤	7月18日(火)19時~	好藤公民館
愛 治	7月19日(水)19時~	愛治公民館
三 島	7月20日(木)19時~	三島公民館
泉	7月21日(金)19時~	泉公民館
日 吉	7月24日(月)19時~	日吉公民館
近 永	7月26日(水)19時~	近永公民館

【問合せ先】 役場総務課行政係
☎45-1111 (内線236)

自衛官を募集します

募 集 項 目		資 格	受 付 期 間	試 験 期 日 (第1次試験)
2等陸・海・空士	男 性	18歳以上 27歳未満の者	8月1日~9月8日	9月17日(日)
	女 性	同 上	同 上	9月24日(日)、25日(月)
曹 候 補 士		同 上	同 上	9月16日(土)
一 般 曹 候 補 学 生		18歳以上 24歳未満の者	同 上	同 上
航 空 学 生		高卒(見込含) 21歳未満の者	同 上	9月23日(土)
看 護 学 生		高卒(見込含) 24歳未満の者	9月8日~9月29日	10月15日(日)
防衛大学校 学 生	一 般	高卒(見込含) 21歳未満の者	同 上	11月11日(土)、12日(日)
	推 薦	同 上	9月5日~9月7日	9月23日(土)、24日(日)
防衛医科大学校学生		同 上	9月8日~9月29日	11月4日(土)、5日(日)

【問合せ先】

〒798-0030

宇和島市曙町宇和島市役所8階 自衛隊愛媛地方連絡部宇和島募集事務所

☎22-3365 または ☎24-1111 (内線382)



宇和島地区広域事務組合消防職員募集

【募集人員】 消防職員 若干名

【受験資格】

1. 昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
2. 高等学校卒業以上の学歴をもつ人、平成19年3月卒業見込みの人、高等学校卒業程度以上の学力をもつ人
3. 身体強健で視力、聴力、言語、運動機能に障害がなく、次の身体基準をみたく人

身長	男性	おおむね160cm以上	女性	おおむね155cm以上
体重	男性	おおむね50kg以上	女性	おおむね45kg以上
胸囲	身長のおおむね2分の1以上			
視力	両眼とも裸眼視力が0.3以上で色覚が正常なこと			
聴力	左右とも正常であること			
その他	身体に障害その他の異常がなく心身ともに健康であること			

4. 普通自動車の免許を持つか、平成19年3月31日までに免許取得見込みの人(A T車限定を除く。生年月日などの関係で取得できない場合は、平成19年度中に取得見込みの人)
5. 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
6. 日本の国籍を有する人
7. 採用後、宇和島市または北宇和郡に住む人

【試験の内容・日程】

試験	とき	内容	ところ
1次	9月17日(日) 午前9時から	教養試験、消防適性検査、作文試験	消防本部
2次	10月下旬	面接試験、スポーツテスト	

【応募に必要な書類】

○消防職員志願表 ○写真2枚(内1枚は志願表へ貼付) ○健康診断票

○運転免許所有者は運転記録証明書

※志願表と健康診断票は、消防本部総務課、広域事務組合事務局、宇和島市役所、松野町および鬼北町の人事担当課で交付。また、下記消防本部ホームページアドレスよりダウンロードすることができます。 <http://www.119.uwajima.ehime.jp/>

【申込期間】

7月20日(木)～8月10日(木)の執務時間中に消防本部総務課に提出
郵送の場合は、430円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封(8月10日必着)

【申込・問合せ先】

宇和島地区広域事務組合消防本部総務課
(〒798-0060宇和島市丸之内5丁目1-18) ☎22-7539

海上保安大学校・海上保安学校学生募集

【受験資格】

1. 大学校 昭和61年4月2日以降に生まれた者(平成19年4月1日現在で21歳未満の者)
2. 学校 昭和58年4月2日以降に生まれた者(平成19年4月1日現在で24歳未満の者)
3. 共通事項
 - ①高等学校を卒業した者および平成19年3月までに卒業する見込みの者
 - ②中等教育学校を卒業した者および平成19年3月までに卒業する見込みの者
 - ③高等専門学校の第3学年の課程を修了した者および平成19年3月までに修了する見込みの者
 - ④その他大学入学資格検定に合格した者など人事院が1、2に掲げる者と同等の資格があると認める者

【試験採用日程】

	海上保安学校学生	海上保安大学校学生
受付期間	7月18日～8月1日	8月24日～9月5日
第1次試験	9月24日(日)	10月28日(土)、29日(日)
第2次試験	10月18日(水)～21日(土)	12月18日(月)
第3次試験 (航空課程のみ)	12月9日(土)～14日(木)	

【問合せ先】

宇和島海上保安部管理課 ☎22-1591
(ホームページ) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/uwajima/>

平成18年度愛媛県警察官募集

■**受験資格** 年齢17歳以上30歳未満の者（大学卒業者または大学卒業見込みの者を除く）

■**試験内容および申込書の配布開始日** 7月7日(金)

■**受付期間** 8月23日(水)～9月11日(月)

■**一次試験** 10月15日(日)

■**問合せ先** 愛媛県警察本部警務課
☎089-1934-0110
(内線2621)

第7回未来に残そう青い海・ 図画コンクール作品募集

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をテーマとした海洋環境保全に関する図画を募集します。

■**募集対象** 小学生・中学生

■**募集規定** ①用紙の大きさは画用紙四つ切(38cm×54cm)。

②裏面に必ず「氏名、年齢、性別、住所、電話番号、学校名、学年」を記入。

③作品に標語などの文字は入れない。

④作品の著作権、出版権は海上保安庁に帰属する。

⑤スタイルは自由。テーマを基にした本人の作品で未発表作品に限る。

■**応募方法** 郵送または持参

■**募集期間** 6月1日～9月15日

■**応募先・問合せ先**

〒798-0003 宇和島市住吉町3丁目1-3 宇和島海上保安部警備救難課
☎22-1256

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。平成18年10月入学生を募集しています。

■**募集学生**

・**教養学部** 科目履修生(6ヵ月在学し、希望する科目を履修)、選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)、全科履修生(4年以上在学し、学士の学位の習得を目指す)

・**大学院** 修士科目生(6ヵ月在学し、希望する科目を履修)、修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

■**受付期間** 6月15日～8月15日

■**問合せ先** 放送大学愛媛学習センター
☎089-923-8544

文化協会に加入しませんか！

文化協会に加入すると、同じ分野や異なる分野のグループとの交流ができるほか、研修(視察や見学、または発表会)に参加することができ、また、活動を通じて、地域のために役立つことができます。

■**会費** 1グループ1,000円

■**連絡先** 鬼北町文化協会事務局

☎45-1111(内線414)

地上デジタルテレビ放送への完全移行のお知らせ

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東、中京および近畿の一部において開始され、2006年末までには、全ての都道府県庁所在地にて開始されます。現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い2011年7月24日までに終了します。

■**問合せ先** 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-10710101

くらしとお金の講演会

■**内容** 子どもの健全な金銭感覚を育てるための大人向け講演と子ども対象のワークショップ

■**日時** 7月30日(日)13時30分～15時30分

■**場所** 宇和島地方局

■**参加料** 無料

■**問合せ先** 宇和島地方局県民生活課
☎22-5211(内線214)

適格退職年金制度から中退共済制度へ移行ができます

適格年金資産の全額を移換できるの中で中退共が注目です。

■**メリット**

①国からの掛金増額助成が受けられます。

②移行時と加入後の事務手数料は不要です。

③掛金は全額非課税です。

■**問合せ先** 中小企業退職金共済事業本部
☎03-3436-0151(代)

遺伝相談のお知らせ

■**日時**

8月22日(火)13時～15時、10月17日(火)10時～12時、平成19年2月20日(火)10時～12時

■**場所** 宇和島保健所

■**内容** 専門医師による個別相談
※日程は変更になることがあります。相談は予約制です。

■**問合せ先**

宇和島保健所健康増進課
☎22-5211(内線260)

ひょうたんプール開園

近永公園のひょうたんプールを開園します。お気軽にご利用ください。

■**開園期間** 7月20日(木)～8月31日(木)

■**開園時間** 9時～17時

■**休園日** 毎週火曜日

■**利用対象者** 幼児、小学生

■**使用料** 無料

■**問合せ先** 役場建設課

☎45-1111(内線241)

ひよひ川柳会

美しい自然残そう子や孫へ
 美しい山の緑に深呼吸
 美しい心に触れて立ち直る
 美辞麗句並べた後の虚脱感
 笑つても泣いても美人さまになる
 八方美人やはり抜け目のない動き
 真情美心耕す句に触れる
 まだ捨てぬ心の隅に夢ひとつ
 古里に心を洗う風がある
 可愛いから心を鬼にして叱る
 心から信じ合つてる嫁姑
 つくり笑顔に浮かれて通う縄のれん
 行き詰まる時に会いたい話したい
 すっきりした顔で出てくる散髪屋
 老化防止川柳会へ軽い足
 笑顔からちりこぼれる糸切歯

川添 忠昭
 水野 貞子
 小越 安隆
 松岡 正志
 宮本ヨリヲ
 上田タケミ
 山本 雅之
 熊本 中心
 渡辺 光男
 清家 厚美
 高橋 麗子
 西田 正念
 宇津本アヤ子
 渡辺 照子
 芝 智恵子
 栗木 一郎

広見短歌会

木蓮の花芽わずかにふふみたり氷解けゆく池のほとりに
 出合ひたる頃の面影一つだにあらざ惚けし夫よ吾が夫
 桜見ると出でゆく人らポケットに手を入れしまま皆立ち去れり
 水上に身をなはせて宙と舞ふトウランドットの青き妖精
 ひたすらに病む夫思ひ通う道ふと見上げれば桜盛りなり
 手づくりの端布で作りし内裏縫赤いもうせん部屋の花やぐ
 野良猫は四肢思ふまま伸ばし居り勾配ゆるき屋根の日だまり
 夫病みて沈みがちな日々なれど藤のむらさき今盛りなり
 苦の坂を越えれば幸せくると吾は信じて強く生き来し
 老集い午後のひとときカラオケに満開桜を窓に写して
 かんざしのような小さな蕾つけ初めて咲きし庭の小手毬
 兄の死に義姉は心も落ちこみてこれからのこと途方にくれる
 十四才吾産業戦士なり日給四十五銭なりき
 蝶飛ばず鶯鳴かぬ春なりき自然の異変を憂ひ茶をつむ

山本まつゑ
 渡辺キヨ子
 越智 坂一
 武田 幸子
 高田 治子
 蛭谷 寿子
 須藤ヒサエ
 渡辺八千代
 伊手リツエ
 松崎 静香
 二宮 安恵
 兵田トミ子
 松下 啓脩
 佐々木登美子



大きくなったら 近永小学校

ぼくには、自分の家をつく
 う夢がありま。家はかま
 こ屋です。そしてぼくは店の
 長になりたいです。

今ぼくは九才で、あと十一
 年二十才です。二十才にな
 う、父と店をい。し。うけん
 い。支えま。お父さんお母
 魚を切。たりするの。か。と。も
 まいし。く。人。に。な。り。た。い。で。す。

ぼくの夢
 四年水本 智也

わたしは、大きくな、たら学
 校の先生になりたいです。理由
 は、わたしは小学校に入学した
 ときから、先生はか。こいいな
 と思。ていたからです。先生に
 なれたら、たくさんのおもた
 ちとい。し。に遊んだり、勉強
 を教えたりしたいです。でき
 ら、近永小学校の先生になりた
 いです。

大きくな、たら
 四年木公本 シジカ

ぼくの将来の夢は、サッカー
 選手になることです。そのため
 こは、いろいろな技やシュート
 をマスターしたいです。まず、
 最初に上手になりたいのはリフ
 ティングです。たくさんできる
 ようになりたいです。練習を一
 生けんめいして、世界一のプロ
 選手になりたいです。そして、
 強いチームに勝ちたいです。

大きくな、たら
 四年武田 一利

わたしのし。う。来。の。夢。は。ピ
 ノの先生です。
 どうしてピアノに入、たか
 うと、友だちもや、こいたし
 楽。が。よ。め。た。う。い。い。な。と。思。た
 からです。
 今は一。生。けんめい練習して
 ます。そしてピアノの先生にな
 て。子。と。も。た。ら。に。ピ。ア。ノ。は。楽。し
 い。な。と。思。い。た。い。で。す。

し。う。来。の。夢
 四年草原 優

人口 5月31日現在 () は前月比

総数	12,639 人	(-13)
男性	5,908 人	(-6)
女性	6,731 人	(-7)
世帯数	5,142 世帯	(-7)

台風シーズンに備えましょう

皆さん、台風シーズンの備えはできていますか？
暴風によって、テレビアンテナが倒れたり、看板やトタン板などが飛ばされることがありますので、事前に家の周りを点検し、停電に備えて懐中電灯やラジオを準備しておきましょう。

また、切れた電線を発見した場合は、直ちに電力会社へ連絡しましょう。

(財) 四国電気保安協会宇和島営業所

☎ 25-5817

おばあちゃんといっしょ

お孫さん 林 翔太^{しょうた}くん
おばあちゃん 林 ハル子^{はるこ}さん

外で遊ぶのが大好きな翔太くん
たくましい男の子に育ててね！
また一緒に公園に行っておぼろね。



日吉地区 (みどり保育所)

おじいちゃんといっしょ

お孫さん 葛本^{あすか}明日香ちゃん
おじいちゃん 葛本 英夫^{えいお}さん

元気いっぱいの明日香ちゃん
これからもみんなに好かれるように
育ててくれるとうれしいです。



街角ギャラリー「なんでも館」案内板

6月27日(火)～7月16日(日)

タイトル	山の写真と昔の道具展
出展者	芝 幸子

7月18日(火)～8月6日(日)

タイトル	自然からの贈りもの (押し花、墨画、白磁絵付け、かざら工芸、山草)
出展者	菅原由紀とその仲間たち

開館時間 10:00～18:00 休館日 月曜日
場 所 近永南町バス停前 入館料 無料
昼休時間 13:00～14:00 (この間は入館できません)
あなたの作品も展示してみませんか？
問合せ先 広見町商工会 ☎45-0813

7月町民カレンダー

1(土) 成川溪谷キャンプ場リニューアルオープン

野外親子クッキングコンテスト
成川溪谷キャンプ場 10:30～

6(木) 犬、ねこ引取り日
環境衛生課、愛治、三島連絡所、日吉支所

7(金) ペットボトル回収日
(近永、泉地区)

8(土) 古紙・ダンボール回収日
(泉地区)

13(木) ペットボトル回収日
(日吉地区)

犬、ねこ引取り日
環境衛生課、愛治、三島連絡所、日吉支所

14(金) ペットボトル回収日
(好藤、愛治、三島地区)

節安ふれあいの森そうめん
流しオープン

16(日) せせらぎ魚っちゃんぐ
節安ふれあいの森 8:00～

20(木) 人権・行政・心配ごと相談
(無料)
広見地区 10:00～15:00
鬼北町総合福祉センター

行政・心配ごと相談(無料)
日吉地区
行政相談 9:00～15:00
心配事相談 9:00～12:00
日吉住民センター

20(木) 犬、ねこ引取り日
環境衛生課、愛治、三島連絡所、日吉支所

21(金) ペットボトル回収日
(近永、泉地区)

22(土) 古紙・ダンボール回収日
(三島、日吉地区)

27(木) ペットボトル回収日
(日吉地区)

犬、ねこ引取り日
環境衛生課、愛治、三島連絡所、日吉支所

28(金) ペットボトル回収日
(好藤、愛治、三島地区)

休日当番医

7月2日 宇和島市吉田町
橋本内科クリニック
(☎52-0808)

7月9日 宇和島市津島町
永井内科医院
(☎32-6688)

7月16日 宇和島市吉田町
市立吉田病院
(☎52-0611)

7月17日 鬼北町
旭川荘南愛媛病院
(☎45-1101)

7月23日 鬼北町
鬼北町日吉国保診療所
(☎44-2250)

7月30日 鬼北町
城戸医院 (☎45-1234)

- 近永愛児園へ
- 石成 政広さん (奈良県)
- 緒方 幹雄さん (宇和島市)
- 入田 孝将さん (松山市)
- 兵頭 尚さん、登さん (下鍵山)
- 池田 正美さん (宇和島市)
- 泰平寺 星野尚禅さん (宇和島市)
- 杉本 幸子さん (中野川)
- 毛利 潤也さん (近永)
- 三間町婦人会
- ひろみ奈良の里へ
- 井上真由美さん (奈良)
- 中尾 照明さん (近永)
- 松浦 昭子さん (奈良)
- 松田 公代さん (宇和島市)
- (有) 松浦産業
- 広見広葉荘へ
- 藤好 春樹さん (松山市)



- 近永乳児院へ
- 毛利 潤也さん (近永)
- 三間町婦人会
- 退職女教師の会
- 近永基督教会
- 鬼北町社会福祉協議会へ
- 中尾 照明さん (近永)
- 鎌田 朝雄さん (芝)
- 二宮富喜男さん (近永)
- 松浦 豊さん (中野川)
- 城平 光雄さん (上鍵山)
- 谷口 武士さん (岩谷)
- 毛利ナルミさん (近永)
- 善家 和隆さん (東仲)
- 広報活動へ
- 黒田 一成さん (奈良県)

ご寄付お礼

今日の表紙

6月3日、4日に日吉夢産地で行われたさつき祭りは、今年で34回目を迎えました。会員の皆様から展示されたさつき約80点が展示されました。会員の皆様から展示されたさつきは同じ木でも違う色の花が咲くこともありそこがおもしろいとのこと。なかには樹齢百年を超えるものもあり、丹精を込めて育てたからこそ、このようなきれいな花が咲くのでしょうか。

それぞれの個性を主張するかのよう色鮮やかなさつきが咲き誇る会場内では「きれいやねえ」「立派やなあ」など感嘆の声があがっていました。

広報きほく 7月号 No.019

発行日 平成18年7月1日
編集・発行 鬼北町総務課
〒798-1395
愛媛県北宇和郡
鬼北町大字近永800-1
TEL(0895)45-1111
FAX(0895)45-1119
ホームページアドレス
<http://www.town.kihoku.ehime.jp/>